

広島県感染症発生動向月報

[広島県感染症予防研究調査会 感染症解析評価部会]
(平成14年11月解析分)

1 疾患別定点情報

定点把握(週報)四類感染症

平成14年10月分(9月30日~11月3日:5週間分)

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
1	インフルエンザ	2	0.00	0.01		12	麻疹	9	0.02	0.02	
2	咽頭結膜熱	54	0.14	0.08	▲	13	流行性耳下腺炎	244	0.65	0.73	◁
3	A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	215	0.57	-	◁	14	急性出血性結膜炎	0	-	0.05	
4	感染性胃腸炎	1,251	3.34	1.95	◁	15	流行性角結膜炎	83	0.83	1.35	◁
5	水痘	269	0.72	0.62	▲	16	急性脳炎	1	0.01	-	
6	手足口病	289	0.77	0.49	▲	17	細菌性髄膜炎	0	-	0.01	
7	伝染性紅斑	18	0.05	0.07	◁	18	無菌性髄膜炎	6	0.06	0.52	
8	突発性発疹	309	0.82	0.73	◁	19	マイコプラズマ肺炎	15	0.14	-	◁
9	百日咳	3	0.01	0.03		20	クラミジア肺炎	0	-	-	
10	風疹	3	0.01	0.02		21	成人麻疹	0	-	-	
11	ヘルパンギーナ	54	0.14	0.21	▼	「過去5年平均」:過去5年間の同時期平均(定点当り)					

急増減	増減	微増減	横ばい
▲	▲	◁	◁
▼	▼	▷	
前月と比較しておおむね1:2以上の増減	前月と比較しておおむね1:1.5~2の増減	前月と比較しておおむね1:1.1~1.5の増減	殆ど増減なし(発生件数少数のものを含む)

定点について

定点情報は、定点把握対象の四類感染症(週報対象21疾患,月報対象7疾患)について、県内187の定点医療機関からの報告を集計して作成しています。

	内科定点	小児科定点	眼科定点	STD 定点	基幹定点	合計
対象疾患 No.	1	1~13	14, 15	22~25	16~21, 26~28	
定点数	44	75	20	27	21	187

この情報は、「<http://www.pref.hiroshima.jp/fukushi/kenkou/kansen/index.html>」のホームページに掲載しています。全国情報については、「<http://idsc.nih.go.jp>」に掲載されています。

疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号	疾患No	疾患名	月間発生数	定点当り	過去5年平均	発生記号
22	性器クラミジア感染症	67	2.48	2.11	↗	26	メチシリン耐性黄色ブドウ球菌感染	104	4.95	-	↔
23	性器ヘルペスウイルス感染症	18	0.67	0.67	↘	27	ペニシリン耐性肺炎球菌感染症	41	1.95	-	↗
24	尖圭コンジローム	17	0.63	0.31	↗	28	薬剤耐性緑膿菌感染症	13	0.62	-	
25	淋菌感染症	40	1.48	1.11	↗	「過去5年平均」：過去5年間の同時期平均（定点当り）					

ヘルパンギーナ 急減（9月109件 10月54件）

2 一類・二類・三類感染症及び全数把握四類感染症発生状況

一類感染症，二類感染症 発生なし

三類感染症（腸管出血性大腸菌感染症） 5件発生
（備北地域保健所管内〇26 3件，広島市〇157 2件）

全数把握四類感染症 12件発生

（急性ウイルス性肝炎8件（A型2件，B型5件，C型1件），ツツガムシ病1件，梅毒2件，破傷風1件）

3 一般情報

ツツガムシ病（全数把握対象四類感染症 診断後7日以内に届出）

ツツガムシ病が1件発生しました。県内では例年11月がピークとなっていますので、注意が必要です。

県内では，平成11年4月以降，73件（11年15件，12年23件，13年27件，14年8件（10月まで）），全国では同じく1,878件（11年528件，12年756件，13年460件，14年134件（10月27日まで））発生しています。

（原因）山野に生息する病原性リケッチアを保有するツツガムシ（ダニの一種）の幼虫に刺咬されて発病する。

（症状）刺されたところ（刺し口は通常1個）に膿疱や潰瘍，全身倦怠，頭痛，発熱，リンパ節の腫れなど。（多くは刺されてからおよそ8～11日で発病。）

（流行時期）県内では秋（特に10～11月）

（注意すること）山野に入るときには，皮膚の露出部分を少なくし，帰宅後，入浴時などに皮膚（特に腋の下，腹部，陰部などの柔らかいところ）への虫の付着を確認する。皮膚に刺された感じがあり後に発熱した場合には，医師にその旨を告げて早めに診察を受ける。

参考図書：感染症予防必携（（財）日本公衆衛生協会‘99）

マイコプラズマ肺炎（定点把握対象四類感染症）

マイコプラズマ肺炎の報告（10月分）が15件ありました。9月は8件，8月は27件で年間を通じて発生しています。

「感染症新法に基づく医師から都道府県知事等への届出のための基準について」（平成11年3月30日 健医感発第46号 厚生省保健医療局結核感染症課長通知）には，次のように記載されています。

（定義）Mycoplasma pneumoniae の感染によって発症する肺炎である。

（臨床的特徴）好発年齢は，6～12歳の小児であり，小児では発生頻度の高い感染症の一つである。潜伏期は2～3週間とされ，飛沫で感染する。異型肺炎像を呈することが多い。頑固な咳嗽と発熱を主症状に発病し，中耳炎，胸膜炎，心筋炎，髄膜炎などの合併症を併発する症例も報告されている。

（報告のための基準）診断した医師の判断により，症状や所見から当該疾患が疑われ，かつ，以下のいずれかの方法によって病原体診断や血清学的診断がなされたもの。

・病原体の検出

例，気道から病原体が検出されたものなど

・病原体に対する抗体の検出

例，血清抗体の有意な上昇

血清抗体の異常高値（間接血球凝集反応（IHA）抗体価320～640倍以上，または補体結合反応（CF）抗体価64倍以上）など